	契　約　用
	業　者　用

東車両基地

シャッター整備

仕　様　書

令和６年度

（交）高速電車部 車両課 大谷地検修係

担当　佐野　竜哉	℡891-3223(内 8468)	札交車 24 第 2209 号

1　適用

本仕様書は東車両基地に設置されている電動式重量シャッター及びオーバースライダー設備の整備および部品交換業務に適用する。

2　履行場所

札幌市厚別区大谷地東 6 丁目 1-1

札幌市交通局高速電車東車両基地

3　履行期間

契約書に示す着手の日から令和 7 年 3 月 24 日(月)まで。

業務時間は原則として 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。

4　業務範囲

(1)　対象箇所

ア　212 番線電動式重量シャッター(符号 1-35)

イ　ユニット置場オーバースライダー(符号 1-1)

(2)　整備および部品交換

No	品　　名	仕　　様	単位	数量	備　　考
1	パネルアルミ（中間）	AL-75	枚	6	三和シヤッター工業㈱製
2	パネルアルミ（ボトム）	AL-75	枚	1	三和シヤッター工業㈱製
3	パネルアルミ（トップ）	AL-75	枚	1	三和シヤッター工業㈱製
4	ボトムローラーブラケット	BTA	個	2	三和シヤッター工業㈱製
5	トップローラーブラケット	TPA	個	2	三和シヤッター工業㈱製
6	中間ローラーブラケット	CKA	個	14	三和シヤッター工業㈱製
7	標準ローラー	2″ローラー	個	18	三和シヤッター工業㈱製
8	重量ブラケット	SG 型駆動型	枚	1	三和シヤッター工業㈱製
9	重量ブラケット	SG 型従動型	枚	1	三和シヤッター工業㈱製
10	重量巻取りシャフト	5 インチ	本	1	三和シヤッター工業㈱製
11	急降下停止装置増金	35φ	連	1	三和シヤッター工業㈱製
12	ローラーチェーン	38.40.50＃	本	1	三和シヤッター工業㈱製
13	重量電動開閉機		台	1	三和シヤッター工業㈱製
14	開閉機取付けプレート		個	1	三和シヤッター工業㈱製
15	重量スラット	A.B 形	箇所	1	三和シヤッター工業㈱製
16	重量座版	ステンレス巻	本	1	三和シヤッター工業㈱製

交換部品は、委託者の用意とする。

5　業務内容

作業実施箇所については、別紙1「シャッター配置図」を参照すること。

(1)　212番線電動式重量シャッター

ア　整備および部品交換

(ｱ)　取り外し作業後は、電気配線の状態確認と取り外した箇所の清掃を行う。

(ｲ)　シャッター部品の取り付けを行う。

(ｳ)　取り付け後は、開閉器やリミットスイッチの機能確認を行う。

イ　動作確認

整備および部品交換後は、降下・巻上の動作確認と全閉・全開状態の確認を行うこと。なお、信号卓からの遠隔操作による動作確認も併せて行うこと。

(2)　ユニット置場オーバースライダー

ア　整備および部品交換

(ｱ)　取り外し作業後は、電気配線の状態確認と取り外した箇所の清掃を行う。

(ｲ)　オーバースライダー部品の取り付けを行う。

(ｳ)　取り付け後は、開閉器やリミットスイッチの機能確認を行う。

イ　動作確認

整備および部品交換後は、降下・巻上の動作確認と全閉・全開状態の確認を行うこと。

6　完了検査

業務完了時、受託者からの業務完了届を受理した後、指定した場所及び期日にて双方立会いのもと完了検査を行うものとする。

7　業務実施上の留意事項

(1)　詳細工程については委託者と事前に打合せを行うこと。

(2)　施設内の行動については､委託者の指示に従い指定された場所以外には立ち入らないこと。

(3)　作業は高所作業を伴うので､作業者本人及び高所作業場所付近の安全対策を施してから作業を行うこと。

8　経費の負担

本業務の遂行に要する経費のうち、車両基地内で使用する電気・水道については委託者の負担とする。その他、本業務に必要な工具、消耗品等委託者の負担を除く全ての経費は受託者の負担とする。

9　提出書類

	提出書類	部数	提出期限
1	業務着手届	1	契約後速やかに
2	業務工程表	1	契約後速やかに
3	業務主任経歴書	1	契約後速やかに
4	作業日報	1	作業日毎
5	業務工程写真	1	業務完了と同時
6	業務完了届	1	業務完了と同時

10　再委託

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

11　疑義

本仕様書の内容又は業務実施に関して疑義が生じた場合は、委託者と十分協議を行うこと。

12　札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

(1)　受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。

(2)　受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

13　法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

14　札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

(1)　受託者は作業に従事する者へ本市の「環境方針」（添付）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

(2)　受託者は、本市の環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

別紙１

１Ｆ　シャッター配置図

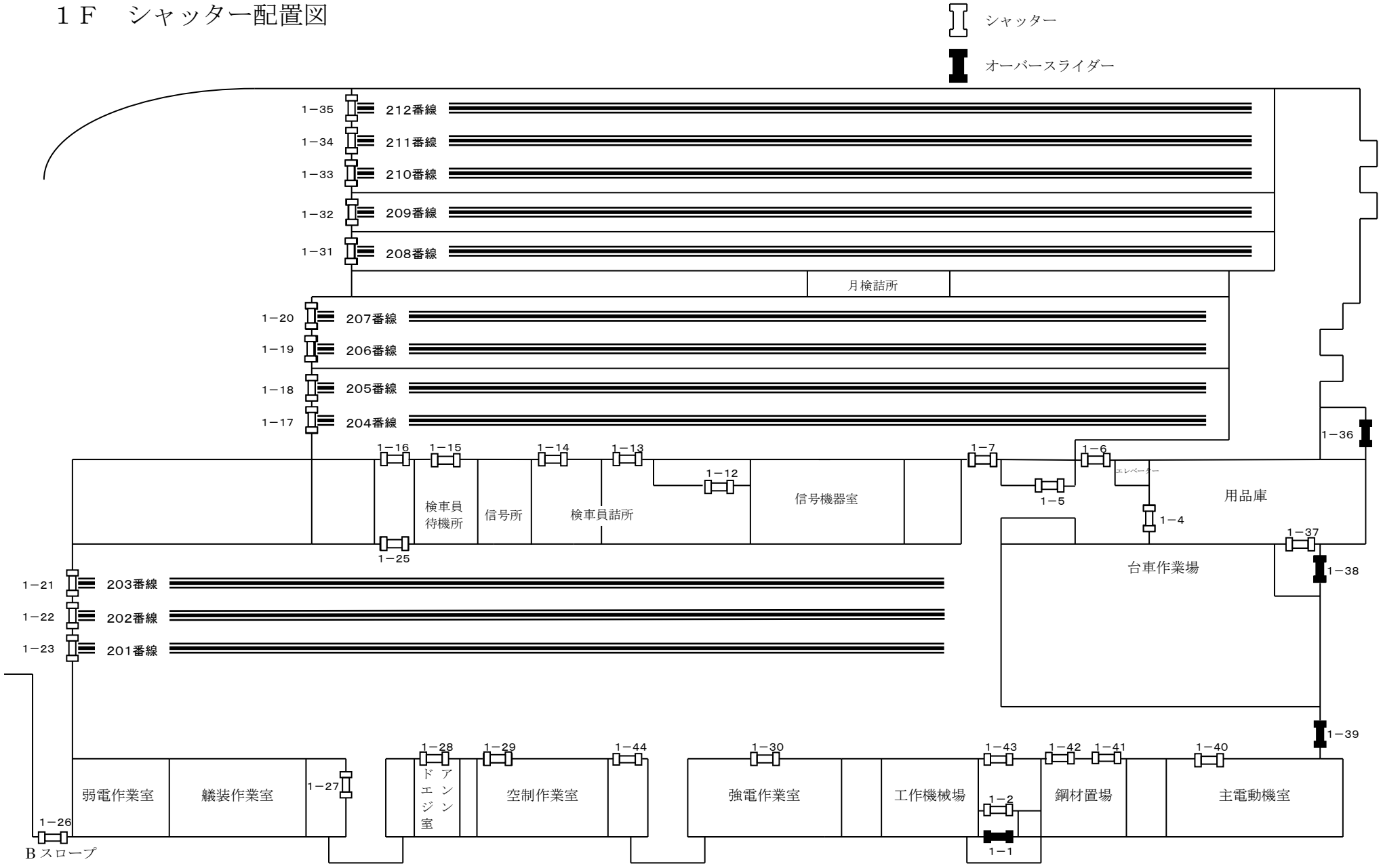

SAPP_RO

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_RO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
3 移動における脱炭素化を進めます。
4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長　秋元克広

札幌市環境局

東車両基地シャッター整備　積算書

仕様書番号　札交車24第2209号

No.	品名	単位	数量	単価	金額	適用
1	整備（電動式重量シャッター）	箇所	1			
2	整備（オーバースライダー）	箇所	1			
小計						
10%相当額						
合計						